

【件名】

区立図書館指定管理者候補者の募集について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

中野区立図書館については、令和8年3月末をもって指定管理期間が満了となる。令和8年度からの指定管理者を選定するため、中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

1 指定管理者を募集する施設（対象施設を一括して管理する）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) 中野区立中央図書館 | (中野区中野二丁目9番7号) |
| (2) 中野区立中央図書館みなみの小学校分室 | (中野区弥生町四丁目27番11号) |
| (3) 中野区立中央図書館美鳩小学校分室 | (中野区大和町四丁目26番5号) |
| (4) 中野区立中央図書館中野第一小学校分室 | (中野区本町三丁目16番1号) |
| (5) 中野区立野方図書館 | (中野区野方三丁目19番5号) |
| (6) 中野区立南台図書館 | (中野区南台三丁目26番18号) |
| (7) 中野区立鷺宮図書館 | (中野区鷺宮三丁目22番5号) |
| (8) 中野区立江古田図書館 | (中野区江古田二丁目1番11号) |
| (9) 中野区立上高田図書館 | (中野区上高田五丁目30番15号) |
| (10) 中野区立中野東図書館 | (中野区中央一丁目41番2号) |

2 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間（予定）

3 選定方式

企画提案公募型事業者選定方式による。

4 今後のスケジュール

令和7年 6月 指定管理者候補者の公募

9月 指定管理者候補者の選定

10月 区議会第3回定例会において区立図書館条例一部改正の議案提出

11月 区議会第4回定例会において指定管理者の指定に関する議案提出

令和8年 4月 指定管理者による業務開始